

国際医療福祉大学成田病院麻酔科専門研修プログラム

1. 専門医制度の理念と専門医の使命

① 麻酔科専門医制度の理念

麻酔科専門医制度は、周術期の患者の生体管理を中心としながら、救急医療や集中治療における生体管理、種々の疾病および手術を起因とする疼痛・緩和医療などの領域において、患者の命を守り、安全で快適な医療を提供できる麻酔科専門医を育成することで、国民の健康・福祉の増進に貢献する。

② 麻酔科専門医の使命

麻酔科学とは、人間が生存し続けるために必要な呼吸器・循環器等の諸条件を整え、生体の侵襲行為である手術が可能ないように管理する生体管理医学である。麻酔科専門医は、国民が安心して手術を受けられるように、手術中の麻酔管理のみならず、術前・術中・術後の患者の全身状態を良好に維持・管理するために細心の注意を払って診療を行う、患者の安全の最後の砦となる全身管理のスペシャリストである。同時に、関連分野である集中治療や緩和医療、ペインクリニック、救急医療の分野でも、生体管理学の知識と患者の全身管理の技能を生かし、国民のニーズに応じた高度医療を安全に提供する役割を担う。

2. 専門研修プログラムの概要と特徴

本研修プログラムでは、責任基幹施設である国際医療福祉大学成田病院、関連研修施設の千葉大学医学部附属病院、東京大学医学部附属病院、横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター、埼玉県立小児医療センターにおいて、専攻医が整備指針に定められた麻酔科研修の到達目標を達成できる専攻医教育を提供し、十分な知識・技術・態度を備えた麻酔科専門医を育成する。

麻酔科専門研修プログラム全般に共通する研修内容の特徴などは別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に記されている。

3. 専門研修プログラムの運営方針

- 研修の前半2年間のうち少なくとも1年間、後半2年間のうち6ヶ月は、専門研修基幹施設で研修を行う。
- 研修内容・進行状況に配慮して、プログラムに所属する全ての専攻医が経験目

標に必要な特殊麻酔症例数を達成できるようローテーションを構築する。

- すべての領域を満遍なく回るローテーションを基本とするが、小児診療を中心に学びたい者へのローテーション（後述のローテーション例B）、ペインクリニックを学びたい者へのローテーション（ローテーション例C）、集中治療を中心に学びたい者へのローテーション（ローテーション例D）など、専攻医のキャリアプランに合わせたローテーションも考慮する。
- 専攻医個々の経験目標症例数の達成状況や要望などに応じて、責任基幹施設および研修連携施設での勤務期間やローテーションは、柔軟に対応するものとする。

研修実施計画例

	A（標準）	B（小児）	C（ペイン）	D（集中治療）
初年度 前期	成田病院			
初年度 後期	成田病院			
2年度 前期	連携病院	成田病院（ICU）	成田病院（ペイン）	成田病院
2年度 後期	成田病院（ペイン）	成田病院	成田病院	成田病院（ICU）
3年度 第1期	成田病院	埼玉県立小児医療センター（小児外科麻酔）	連携病院	成田病院（ICU）
3年度 第2期	連携病院	埼玉県立小児医療センター（小児外科麻酔）	成田病院	成田病院（ICU）
3年度 第3期	埼玉県立小児医療センター（小児外科麻酔）	成田病院（ペイン）	成田病院（ICU）	連携病院
3年度 第4期	埼玉県立小児医療センター（小児外科麻酔）	連携病院	成田病院（ICU）	成田病院（ペイン）
4年度 前期	成田病院（ICU）	埼玉県立小児医療センター（小児外科麻酔）	市川病院（ペイン）	埼玉県立小児医療センター（小児外科麻酔）

4年度 後期	成田病院	成田病院	埼玉県立小児医療 センター（小児外 科麻酔）	成田病院（ICU）
-----------	------	------	------------------------------	-----------

週間予定表

国際医療福祉大学成田病院麻酔科ローテーション（「成田病院」パターン）

	月	火	水	木	金	土	日
午前	手術室	手術室	手術室	手術室	手術室	休み	休み
午後	手術室	術前外来	手術室	手術室	手術室	休み	休み

4. 研修施設の指導体制と前年度麻酔科管理症例数

① 専門研修基幹施設

国際医療福祉大学成田病院（以下、成田病院）

研修プログラム統括責任者：倉橋清泰

専門研修指導医：倉橋清泰（臨床麻酔・集中治療・基礎／臨床研究）

稲垣喜三（臨床麻酔）

河野達郎（臨床麻酔・ペインクリニック）

花崎元彦（臨床麻酔・基礎研究）

木下陽子（臨床麻酔）

内山宗人（臨床麻酔・集中治療・救急）

研修委員会認定病院取得：第1952

特徴：2020年に開院した。敷地面積15万平米超（東京ドーム2個分以上）、成田空港に近接する642床の病院。新しいコンセプトが詰まったオペ室（導入室、PACU含む）、ICU、術前外来スペースを擁する。開院以来患者数は右肩上がりです。現在は感染症蔓延のため入国制限となっているが、近い将来海外から多くの患者も受け入れる予定。対応言語4カ国。2021年度中に集中治療医学会集中治療専門医研修施設認定、日本ペインクリニック学会指定研修施設認定、日本呼吸療法医学会専門医研修施設認定をそれぞれ取得の予定。集中治療の研修は必須とする。それぞれ将来の希望に応じて集中治療、ペインクリニック、小児麻酔、心臓血管麻酔などの長期間／アドバンストの研修ができる。

② 専門研修連携施設A

千葉大学医学部附属病院（以下、千葉大学）

研修プログラム統括責任者：磯野史朗

専門研修指導医：磯野史朗（学会指導医、機構専門医、麻酔、睡眠医療、呼吸生理、気道管理）

田口奈津子（学会指導医、機構専門医、麻酔、緩和ケア、ペインクリニック）

鐘野弘洋（学会指導医、麻酔、緩和ケア、ペインクリニック）

水野裕子（学会専門医更新、麻酔、緩和ケア、ペインクリニック）

齊藤 溪（麻酔）

孫 慶淑（麻酔、心臓麻酔）

波照間友基（麻酔）

専門医：奥山めぐみ（麻酔、心臓麻酔）

石橋克彦（麻酔）

坂口雄一（麻酔）

林田泰一郎（麻酔）

村松隆宏（麻酔）

山岸頌子（麻酔）

山田高之（麻酔）

多羅尾健太郎（麻酔）

高井啓有（麻酔）

泰地沙季（麻酔）

山地芳弘（麻酔）

研修委員会認定病院取得：第37

特徴：大学病院として一般病院では経験できない最先端手術、侵襲の大きな手術や重篤な合併症を持つ患者さんの麻酔管理がほとんどで、臨床医としての実力をつけるには十分な症例が経験できる。心臓麻酔や小児麻酔、産科麻酔などの特殊麻酔も専門施設以上の研修が可能である。さらに、当教室の緩和ケア病棟で全人的に患者と向き合い、症状治療の重要性を学ぶこともできる。また、大学院生として臨床研究を行いながら麻酔科研修ができるのも大きな特徴である。研修期間中に手術麻酔，ペインクリニック，緩和医療の十分な臨床経験を積む。通常の全身麻酔・硬膜外麻酔・脊髄くも膜下麻酔・神経ブロックの症例経験に加え，下記の特殊麻酔の担当医として本プログラム割り当て件数内で可能な限り経験する。

東京大学附属病院（以下，東大病院）

研修実施責任者：内田寛治（麻酔）

専門研修指導医：内田 寛治（麻酔）

伊藤 伸子（麻酔）

森 芳映 (麻醉、心臓麻醉)
河村 岳 (麻醉、集中治療)
朝元 雅明 (麻醉)
坊垣 昌彦 (麻醉、産科麻醉)
長谷川 麻衣子 (麻醉、緩和、ペイン)
住谷 昌彦 (緩和、ペイン)
阿部 博昭 (緩和、ペイン)
今井 洋介 (麻醉、心臓麻醉)
桑島 謙 (麻醉、心臓麻醉)
玉井 悠歩 (麻醉、産科麻醉)
平井 絢子 (麻醉、心臓麻醉)
牛尾 倫子 (麻醉、集中治療)
星野 陽子 (麻醉)
水枝谷 一仁 (麻醉、集中治療)
荒木 裕子 (麻醉、産科麻醉)
加藤 敦子 (麻醉、産科麻醉)
平岩 卓真 (麻醉、心臓麻醉)
岩切 正樹 (麻醉、心臓麻醉、集中治療))

研修委員会認定病院取得：第1

特徴 臓器移植術や低侵襲手術などの先進医療を含めた、様々な麻醉管理を経験できます。術中麻醉管理だけでなく、集中治療、ペインクリニック、和痛分娩の管理を含めた産科麻醉など、幅広い麻醉科関連領域での研修機会を提供しています。豊富な教育リソースを活用し、充実した研修となるように、指導医一同心がけています。

横浜市立大学附属病院

研修実施責任者： 後藤隆久

専門研修指導医： 後藤隆久 (臨床麻醉)
水野祐介 (臨床麻醉)
高木俊介 (集中治療)
入江友哉 (臨床麻醉/心臓麻醉)
岡村健太 (臨床麻醉/心臓麻醉)
松田優子 (臨床麻醉)
入澤朋子 (臨床麻醉)
藤本寛子 (臨床麻醉)
水原敬洋 (臨床麻醉)

佐々木誠	(臨床麻酔/心臓麻酔)
土屋智徳	(臨床麻酔/ペインクリニック)
横瀬真志	(臨床麻酔/集中治療)
柏木静	(臨床麻酔/集中治療)
長嶺祐介	(臨床麻酔)
菊地龍明	(臨床麻酔/医療安全)
吉田輔	(臨床麻酔/集中治療)
横山暢幸	(臨床麻酔/集中治療)
東條健太郎	(臨床麻酔)
宮崎智之	(臨床麻酔)
若山洋美	(臨床麻酔)
東條彩子	(臨床麻酔)

専門医:	菊池賢	(臨床麻酔)
	安西晃子	(臨床麻酔)
	片倉友美	(臨床麻酔/産科麻酔)
	田中宏幸	(臨床麻酔)
	山本さおり	(臨床麻酔/産科麻酔)
	奥真哉	(臨床麻酔)
	山本夏啓	(臨床麻酔)
	濱井康貴	(臨床麻酔/心臓麻酔)
	平本綾子	(臨床麻酔/産科麻酔)
	新井悠介	(臨床麻酔)
	月永晶人	(臨床麻酔/心臓麻酔)
	堺結有	(臨床麻酔/産科麻酔)

研修委員会認定病院取得：第 72

特徴：大学病院本院にふさわしい大手術や、状態の悪い患者が多く、麻酔科医としてチャレンジングな症例を多く経験できる。神経ブロックも積極的に行っている。集中治療部は麻酔科の専属チームが常駐。臨床研究にも力を入れ、ヨーロッパ麻酔学会に毎年複数の演題を出している。手術室から東京湾が見え、近隣には八景島があるなど、最高の環境である。

公立大学法人横浜市立大学附属病院市民総合医療センター

研修実施責任者 佐藤 仁

専門研修指導医：佐藤仁 (臨床麻酔)

川上裕理	(臨床麻酔)
大塚将秀	(集中治療)
北原雅樹	(^ハ インクリニック)
後藤正美	(集中治療)
西岡浩子	(臨床麻酔)
小島圭子	(^ハ インクリニック)
内本一宏	(集中治療)
宮崎敦	(臨床麻酔)
増渕哲仁	(臨床麻酔)
美濃口和洋	(臨床麻酔)
藤井ありさ	(臨床麻酔)
井上玲美	(集中治療)
山口嘉一	(集中治療)
佐藤恵子	(臨床麻酔)
柳泉亮太	(臨床麻酔/緩和ケア)
早川 翔	(集中治療)

専門医：遠藤大	(臨床麻酔)
桑原大輔	(臨床麻酔)
幸野真樹	(臨床麻酔)
相原環	(臨床麻酔/ペインクリニック)
中島大介	(臨床麻酔)
淵田瑛	(臨床麻酔)
伊藤慎也	(臨床麻酔)
阿部美蓉	(臨床麻酔)
武井寛英	(臨床麻酔)
李賢雅	(臨床麻酔/集中治療)

研修委員会認定病院取得：第593

特徴：3次救命救急センターと神奈川県総合周産期センターの指定を受ける、横浜市中心部の大学附属病院で、救急（多発外傷、小児外傷など）、周産期（緊急帝王切開、産褥出血症例など）、循環器（大動脈解離、冠動脈再建術など）の症例が多い。ハイブリッド手術室をもち、TAVIも行っている。集中治療部は、麻酔科医の専属チームが常駐している。2017年度からは集学的慢性痛センターを開始している。

埼玉県立小児医療センター

研修実施責任者：蔵谷紀文

専門研修指導医：蔵谷紀文（麻酔、小児麻酔）

濱屋和泉（麻酔、小児麻酔）

佐々木麻美子（麻酔、小児麻酔）

大橋 智（麻酔、小児麻酔）

石川玲利（麻酔、小児麻酔）

石田佐知（麻酔、小児麻酔）

駒崎真矢（麻酔、小児麻酔）

研修委員会認定病院取得：第399番

特徴：当院は1983年に設立された小児専門病院です。2016年12月26日にさいたま新都心に新築移転し、地下1階／地上13階の316 床を擁する新病院となりました。

小児専門病院として新生児に対する高度医療をはじめ、一般医療機関では対応困難な小児疾患の診療を行う3次医療を担っております。ハイリスク新生児受入れのための新生児集中治療室（NICU30床、GCU48床）、専従の小児集中治療医が管理する小児集中治療室（PICU14床、HCU20床）が整備され、全体の3分の1強が重症系病床となっています。隣接するさいたま赤十字病院との連携により、総合周産期母子医療センター、小児救命救急センターとして機能しています。また、小児がん拠点病院の指定を受けており、多数の患者を受け入れています。手術室は4階の中央手術部に7室（ハイブリッド手術室を含む）がありますが、NICU手術室、レーザー治療室、内視鏡室、MRI（2室）、放射線治療部でも麻酔業務を行っています。

当院はJRさいたま新都心駅とJR北与野駅にペDESTリアンデッキで直結しており、首都高速さいたま新都心出口にも隣接しているので、交通至便であることが特徴です。また、さいたま新都心にあるレストラン、映画館、ショッピングモール、さいたまスーパーアリーナには雨に濡れずに行くことができますので、仕事帰りにリラックスできる機会も豊富です。

【当科での研修の特徴】

- 研修者の到達目標に応じて、小児麻酔・周術期管理の研修が可能です。
- 日本麻酔科学会の教育ガイドラインに準拠した教育を行っています。
- 多くの麻酔科専門医研修プログラムと連携しています。
- スタッフは臨床研修指導医講習会を順次受講して、研修医に対する適切な指導力を身につけるようにしています。
- 新生児麻酔、心臓麻酔、区域麻酔など、小児麻酔のサブスペシャリティ領域に高い専門性を持つ指導者がいます。
- 北米の小児病院への臨床留学経験者による留学希望者へのアドバイスを行っています。

- 希望者には公衆衛生学修士(MPH)による臨床研究立案、実行、データ解析、論文執筆のアドバイスをを行います。

③ 専門研修連携施設B

国際医療福祉大学市川病院（以下、市川病院）

研修実施責任者：志賀俊哉（臨床麻酔・ペインクリニック）

専門研修指導医：志賀俊哉（臨床麻酔・ペインクリニック・臨床統計学）

研修委員会認定病院取得：第1384

特徴：地域医療を担う中規模の病院。医療資源の少ない地域においても安全な手術の施行に際し、適切な知識と技量に裏付けられた麻酔診療の実施の経験を積むことができる。また、ペインクリニック専門医が常勤でいるためペインクリニックコースを希望する専攻医は3年目以降に市川病院のペインクリニックも研修し、幅広い患者層の治療、透視下ブロックなどについて学ぶ。

【当科での研修の特徴】

- ペインクリニックの千葉県指定研修施設で、ペインクリニック対象患者を多く扱う。
- インターベンショナルな治療を基礎から学ぶことができる。
- 中規模の病院のわりに呼吸器外科手術が豊富。
- 臨床研究にも従事しており、ビッグデータを用いた研究の立案、実行、解析、学会発表、論文執筆のアドバイスをを行うことができる。

5. 専攻医の採用と問い合わせ先

① 採用方法

専攻医に応募する者は、日本専門医機構に定められた方法により、期限までに（2021年8月ごろを予定）志望の研修プログラムに応募する。

② 問い合わせ先

本研修プログラムへの問い合わせは、電話、E-mail、Website、郵送のいずれの方法でも可能である。

国際医療福祉大学成田病院 麻酔・集中治療科部長・副院長：倉橋清泰 教授

〒286-8520 千葉県成田市畑ケ田852

TEL：0476-35-5600

E-mail：kensyu-narita@iuhw.ac.jp、kiyok@iuhw.ac.jp

Website：https://naritahospital.iuhw.ac.jp/（成田病院）

6. 麻酔科医資格取得のために研修中に修めるべき知識・技能・態度について

① 専門研修で得られる成果（アウトカム）

麻酔科領域の専門医を目指す専攻医は、4年間の専門研修を修了することで、安全で質の高い周術期医療およびその関連分野の診療を実践し、国民の健康と福祉の増進に寄与することができるようになる。具体的には、専攻医は専門研修を通じて下記の4つの資質を修得した医師となる。

- 1) 十分な麻酔科領域、および麻酔科関連領域の専門知識と技能
- 2) 刻々と変わる臨床現場における、適切な臨床的判断能力、問題解決能力
- 3) 医の倫理に配慮し、診療を行う上での適切な態度、習慣
- 4) 常に進歩する医療・医学に則して、生涯を通じて研鑽を継続する向上心

麻酔科専門研修後には、大学院進学、国内外留学（基礎・臨床研究）、サブスペシャリティ領域の専門研修を開始する準備も整っており、専門医取得後もシームレスに次の段階に進み、個々のスキルアップを図ることが出来る。

② 麻酔科専門研修の到達目標

国民に安全な周術期医療を提供できる能力を十分に備えるために、研修期間中に別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に定められた専門知識、専門技能、学問的姿勢、医師としての倫理性と社会性に関する到達目標を達成する。

③ 麻酔科専門研修の経験目標

研修期間中に専門医としての十分な知識、技能、態度を備えるために、別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に定められた経験すべき疾患・病態、経験すべき診療・検査、経験すべき麻酔症例、学術活動の経験目標を達成する。

このうちの経験症例に関して、原則として研修プログラム外の施設での経験症例は算定できないが、地域医療の維持など特別の目的がある場合に限り、研修プログラム管理委員会が認めた認定病院において卒後臨床研修期間に経験した症例のうち、専門研修指導医が指導した症例に限っては、専門研修の経験症例数として数えることができる。

7. 専門研修方法

別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に定められた1) 臨床現場での学習、2) 臨床現場を離れた学習、3) 自己学習により、専門医としてふさわしい水準の知識、技能、態度を修得する。

8. 専門研修中の年次毎の知識・技能・態度の修練プロセス

専攻医は研修カリキュラムに沿って、下記のように専門研修の年次毎の知識・技能・態度の到達目標を達成する。

専門研修 1 年目

手術麻酔に必要な基本的な手技と専門知識を修得し、ASA 1～2 度の患者の通常の定時手術に対して、指導医の指導のもと、安全に周術期管理を行うことができる。

専門研修 2 年目

1 年目で修得した技能、知識をさらに発展させ、全身状態の悪い ASA 3 度の患者の周術期管理や ASA 1～2 度の緊急手術の周術期管理を、指導医の指導のもと、安全に行うことができる。

専門研修 3 年目

心臓外科手術、胸部外科手術、脳神経外科手術、帝王切開手術、小児手術などを経験し、さまざまな特殊症例の周術期管理を指導医のもと、安全に行うことができる。また、ペインクリニック、集中治療、救急医療など関連領域の臨床に携わり、知識・技能を修得する。

専門研修 4 年目

3 年目の経験をさらに発展させ、さまざまな症例の周術期管理を安全に行うことができる。基本的にトラブルのない症例は一人で周術期管理ができるが、難易度の高い症例、緊急時などは適切に上級医をコールして、患者の安全を守ることができる。

9. 専門研修の評価（自己評価と他者評価）

① 形成的評価

- 研修実績記録：専攻医は毎研修年次末に、**専攻医研修実績記録フォーマット**を用いて自らの研修実績を記録する。研修実績記録は各施設の専門研修指導医に渡される。
- 専門研修指導医による評価とフィードバック：研修実績記録に基づき、専門研修指導医は各専攻医の年次ごとの知識・技能・適切な態度の修得状況を形成的評価し、**研修実績および到達度評価表**、**指導記録フォーマット**によるフィードバックを行う。研修プログラム管理委員会は、各施設における全専攻医の評価を年次ご

とに集計し、専攻医の次年次以降の研修内容に反映させる。

② 総括的評価

研修プログラム管理委員会において、専門研修4年次の最終月に、**専攻医研修実績フォーマット**、**研修実績および到達度評価表**、**指導記録フォーマット**をもとに、研修カリキュラムに示されている評価項目と評価基準に基づいて、各専攻医が専門医にふさわしい①専門知識、②専門技能、③医師として備えるべき学問的姿勢、倫理性、社会性、適性等を修得したかを総合的に評価し、専門研修プログラムを修了するのに相応しい水準に達しているかを判定する。

10. 専門研修プログラムの修了要件

各専攻医が研修カリキュラムに定めた到達目標、経験すべき症例数を達成し、知識、技能、態度が専門医にふさわしい水準にあるかどうか修了要件である。各施設の研修実施責任者が集まる研修プログラム管理委員会において、研修期間中に行われた形成的評価、総括的評価を元に修了判定が行われる。

11. 専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は、毎年次末に専門研修指導医および研修プログラムに対する評価を行い、研修プログラム管理委員会に提出する。評価を行ったことで、専攻医が不利益を被らないように、研修プログラム統括責任者は、専攻医個人を特定できないような配慮を行う義務がある。

研修プログラム統括管理者は、この評価に基づいて、すべての所属する専攻医に対する適切な研修を担保するために、自律的に研修プログラムの改善を行う義務を有する。

12. 専門研修の休止・中断、研修プログラムの移動

① 専門研修の休止

- 専攻医本人の申し出に基づき、研修プログラム管理委員会が判断を行う。
- 出産あるいは疾病などに伴う6ヶ月以内の休止は1回までは研修期間に含まれる。
- 妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・大学院進学など正当な理由がある場合は、連続して2年迄休止を認めることとする。休止期間は研修期間に含まれない。研修プログラムの休止回数に制限はなく、休止期間が連続して2年を越えていなければ、それまでの研修期間はすべて認められ、通算して4年の研修期間を満たせばプログラムを修了したものとみなす。

- 2年を越えて研修プログラムを休止した場合は、それまでの研修期間は認められない。ただし、地域枠コースを卒業し医師免許を取得した者については、卒後に課せられた義務を果たすために特例扱いとし2年以上の休止を認める。

② 専門研修の中断

- 専攻医が専門研修を中断する場合は、研修プログラム管理委員会を通じて日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会へ通知をする。
- 専門研修の中断については、専攻医が臨床研修を継続することが困難であると判断した場合、研修プログラム管理委員会から専攻医に対し専門研修の中断を勧告できる。

③ 研修プログラムの移動

- 専攻医は、やむを得ない場合、研修期間中に研修プログラムを移動することができる。その際は移動元、移動先双方の研修プログラム管理委員会を通じて、日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会の承認を得る必要がある。麻酔科領域研修委員会は移動をしても当該専攻医が到達目標の達成が見込まれる場合にのみ移動を認める。

13. 地域医療への対応

本研修プログラムの基幹病院である国際医療福祉大学成田病院は、大学病院としての高度の医療を担う一方、周辺の医療需要に応じて多くの救急患者やコモンな疾患を抱えた患者を受け入れている。一方、医療資源の少ない地域においても安全な手術の施行に際し、適切な知識と技量に裏付けられた麻酔診療の実施は必要不可欠である。そこで本プログラムでは、連携病院である市川病院での麻酔研修を通して、当該地域における麻酔診療のニーズを理解する。市川病院は基幹病院とはグループ病院であり普段から人事交流があることより、指導体制が不十分とならないような十分な配慮も得られる。

14. 専攻医の就業環境の整備機能(労務管理)

研修期間中に常勤として在籍する研修施設の就業規則に基づき就業することとなります。専攻医の就業環境に関して、各研修施設は労働基準法や医療法を順守することを原則とします。プログラム統括責任者および各施設の研修責任者は専攻医の適切な労働環境(設備、労働時間、当直回数、勤務条件、給与なども含む)の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮します。

年次評価を行う際、専攻医および専門研修指導医は研修施設に対する評価(Evaluation)も行い、その内容を専門研修プログラム管理委員会に報告する。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、研修責任者に文書で通達・指導します。